

収受印

新入学児童生徒学用品・通学用品購入費 の受給にかかる申請書

- ※小・中・高等部(本科) 新1年生児童・生徒が対象です。
 - ※支給対象となる品目は「支給の対象となる品目一覧」をご覧ください。
 - ※原則として、「支給の対象となる品目一覧」に該当するもののみ支給対象となります。
 - ※新入学児童生徒学用品・通学用品購入費の年間支給限度額は以下のとおりです。
- 表の金額は予定額です。国の制度等改正により変更が生じる場合があります。

小学部 I 段階	中学部 I 段階	高等部 I 段階
¥51,110	¥60,980	¥60,980
小学部 II 段階	中学部 II 段階	高等部 II 段階
¥25,555	¥30,490	¥30,490

※第1回定例払時しか支給されないので御注意ください。

	7月定例払
レシートの日付	原則2/1～6/30(※)
提出〆切	令和5年7月3日(月)

※2/1以前でも購入した実績があれば対象となります。

提出日 令和 年 月 日			
学部	学年	児童・生徒氏名	保護者等氏名
	年 組		

東京都特別支援学校就学奨励事業実施要綱に基づき下記の通り申請します。

番号	品目	金額	購入月日	備考

今回提出 枚中 枚目

点線以下は記入しないでください。

※支弁区分が変更になった場合は、斜線を引き、赤字で訂正すること。変更適用日も余白に記入する。

支弁区分※	今回支給対象金額計	支給限度額	支給額計 (支弁区分反映)	支給限度額残

↑
システム入力金額(I段階での金額)